



あなたと あたらしい あしたへ ― 京王グループ

第104期 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月26日（木曜日）
日 時 午前10時（受付開始 午前9時）



京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
場 所 東京都八王子市旭町14番1号

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
11名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
の報酬額改定の件



当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の事前行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時まで

京王電鉄株式会社

証券コード：9008

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京 王 電 鉄 株 式 会 社

代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下に記載の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト（株主総会ページ）】

<https://www.keio.co.jp/company/stockholder/stock/shareholdersmeeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※当社名「京王電鉄」または証券コード「9008」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご覧ください。



【株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(2025年6月4日よりご覧いただけます)

QRコードは議決権行使書用紙に記載しております。

(株主さまごとに異なるQRコードになります)

※議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLからアクセスし、議決権行使書用紙記載のログインID・初期パスワードをご入力ください。

当日ご出席されない場合は、**インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3、4ページに記載のいずれかの方法により、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
3. 目的事項	報告事項 1. 第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査等委員会監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。 (2) 議決権行使書において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。 (4) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の方に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 【事業報告】 企業集団の現況に関する事項のうち財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先、会社役員に関する事項のうち社外役員に関する事項、会社の株式に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制および方針 【連結計算書類】 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表 【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表 【監査報告】 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

以 上

1. 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
2. 株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、本株主総会においては、議決権行使書用紙に加えて、招集通知、株主総会参考書類および事業報告の一部について、書面にてお送りしております。今後につきましては、電子提供制度の周知の状況等を総合的に勘案しながら判断してまいります。なお、電子提供制度に関するお問合せは、三井住友信託銀行 証券代行部 0120-533-600までお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、同事項掲載の各ウェブサイトにも、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 本株主総会の決議ご通知は、株主総会後当社ウェブサイトに掲載いたします。（本年より書面での発送はいたしません。）

議決権行使についてのご案内

株主の皆様には、株主総会参考書類をご検討のうえ、是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権行使には以下の方法があります。

インターネット等で議決権を行使



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時受付分まで

4 ページに記載の方法で、議案に対する賛否をご入力ください。

書面（郵送）で議決権を行使



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう返送ください。

株主総会にご出席



開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、この招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■ インターネット等による議決権行使のご案内



スマートフォン等による議決権行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権を行使できます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ります。



※ QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータル® トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使

- 1 以下のURLより株主総会ポータル®にアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更される場合は、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※スマートフォンからQRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトに移移できます。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法についてご不明な点がございましたら、右記までお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

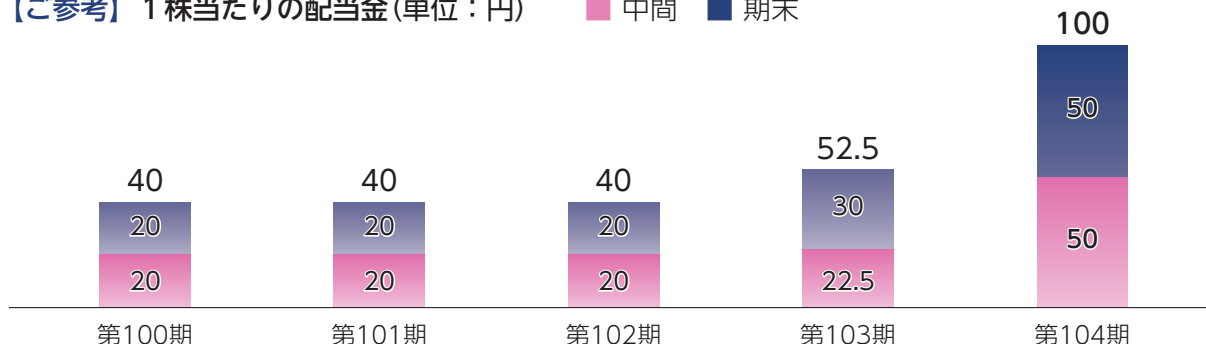
当期の期末配当金につきましては、業績が過去最高の利益水準を更新したことに加え、資金繰りや配当余力、将来継続性等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金50円 総額 5,918,361,850円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

なお、中間配当金として50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき100円となり、前期比47円50銭の増配となります。

また、2025年度を初年度とする中期経営計画においては、長期の視点に立った成長投資や安全性向上等に必要な投資資金を確保しつつ、株主還元積極的に充当していくことを基本方針といたします。キャッシュアロケーションを踏まえ、2025年度～2030年度の6ヵ年累計で、総還元性向50%を目安とした安定的な配当と機動的な自己株式取得により、株主の皆様へ積極的に利益還元をはかってまいります。

【ご参考】 1株当たりの配当金(単位：円) ■ 中間 ■ 期末



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

2022年6月29日開催の当社第101期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」および「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本基本方針等」といいます。）につきましては、本総会終結の時をもって、いずれも有効期間が満了することとなります。

今般、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本基本方針等の取扱いについて慎重に検討した結果、2025年5月23日開催の当社取締役会において本基本方針等を継続せず、廃止することを決議いたしました。今後は当社株式の大量取得行為に対しても、その時々状況に応じて、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の範囲内において、適宜適切な措置を講じていくことといたしますので、買収防衛策に関する現行の定款第18条を削除し、第19条以下の条数を繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

現行定款・変更案対照表

（下線____は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会 (株主総会決議事項)	第3章 株 主 総 会
第18条 株主総会においては、法令又は本定款に別段の定めがある事項のほか、本会社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針を決議することができる。	〔削 除〕
2. 本会社は、本会社株式の大量取得行為に関する対応策の一環として、新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議による場合のほか、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。	

現 行 定 款	変 更 案
3. <u>本会社は、前項に基づき新株予約権無償割当てに関する事項を決定する場合には、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。</u> <u>(1) 本会社株式の大量取得行為に関する対応策において定める一定の者（以下「非適格者」という。）は当該新株予約権を行使することができないこと</u> <u>(2) 本会社が非適格者以外の者のみから新株予約権を取得し、これと引換えに本会社株式を交付することができること</u> 4. <u>第1項ないし第3項における本会社株式の大量取得行為に関する対応策とは、本会社が資金調達又は業務提携などの事業目的を主要な目的とせずに新株又は新株予約権の発行又は割当てを行なうことにより本会社に対する買収の実現を困難にする方策のうち、本会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある者による買収が開始される前に導入されるものをいう。また、導入とは、本会社株式の大量取得行為に関する対応策としての新株又は新株予約権の発行決議を行なうなど本会社株式の大量取得行為に関する対応策の具体的内容を決定することをいう。</u>	〔削 除〕
第19条～第38条 ＜条文の記載省略＞	第18条～第37条 ＜条数を繰り上げ、条文は現行どおり＞

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期が満了いたしますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	属 性	性別 年齢	当社における地位および担当	取締役会 出席状況	在任 年数
1	こう むら 紅 村	やすし 康 再任	男性 67歳	代表取締役会長	11/11回 (100%)	15年
2	つ むら 都 村	さと し 智 史 再任	男性 60歳	代表取締役社長 社長執行役員	11/11回 (100%)	4年
3	やま ぎし 山 岸	まさ や 真 也 再任	男性 61歳	取締役 常務執行役員 経営統括本部長、財務・情報開示担当	11/11回 (100%)	3年
4	いの うえ 井 上	しん いち 晋 一 再任	男性 58歳	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	11/11回 (100%)	3年
5	ばん 番	あつし 睦 再任	男性 58歳	取締役 常務執行役員 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・ 広報部・人事部分担、コンプライアンス担当	9/9回 (100%)	1年
6	なか せ 中 瀬	まさ はる 正 春 再任	男性 56歳	取締役 常務執行役員 開発事業本部長、新宿再開発推進室分担	9/9回 (100%)	1年
7	つね かげ 常 陰	ひとし 均 再任 社外 独立	男性 70歳	取締役	10/11回 (91%)	2年
8	まつ なが 松 永	よう すけ 陽 介 新任 社外 独立	男性 64歳	—	—	—
9	せ き 瀬 木	たつ あき 達 明 新任 社外 独立	男性 64歳	—	—	—
10	やま ぐち 山 口	ひろ み 裕 美 新任 社外 独立	女性 62歳	—	—	—
11	はら だ き み え 原 田 喜美枝	新任 社外 独立	女性 56歳	—	—	—

社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

(注) 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。



所有する当社の株式の数
20,300株
取締役会への出席状況
11/11回（100%）
取締役在任年数 15年
（本株主総会終結時）

候補者番号

1

こう むら
紅 村

やすし
康

1958年3月21日生
満67歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2015年6月	当社代表取締役副社長
2004年6月	当社総合企画本部 経理部長	2016年6月	当社代表取締役社長
2007年6月	当社総合企画本部 経営企画部長	2020年6月	当社代表取締役社長 社長執行役員
2010年6月	当社取締役総合企画本部副本部長	2022年6月	(株)サンウッド社外取締役
2011年6月	当社取締役総合企画本部長	2022年6月	当社代表取締役会長 現在に至る
2012年6月	当社常務取締役総合企画本部長		
2013年6月	京王観光(株)代表取締役社長		
2013年6月	当社取締役		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

（注）同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
2,800株
取締役会への出席状況
11/11回（100%）
取締役在任年数 4年
（本株主総会終結時）

候補者番号

2

つ むら
都 村

さと し
智 史

1964年6月15日生
満60歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社		
2012年6月	当社総合企画本部 沿線価値創造部長		
2015年6月	(株)リビタ代表取締役社長		
2018年6月	当社取締役 経営統括本部 グループ事業部長		
2020年6月	当社執行役員 経営統括本部 経営企画部長		
2021年6月	当社取締役 常務執行役員 経営統括本部長、総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コンプライアンス担当		
2022年6月	当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

（注）同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
5,200株
取締役会への出席状況
11/11回 (100%)
取締役在任年数 3年
(本株主総会終結時)

候補者番号

3

やま ぎし
山 岸

まさ や
真 也

1963年8月10日生
満61歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役 常務執行役員 人事部 長・総務・危機管理部・法務・コンプ ライアンス部・広報部・人事部分 担、コンプライアンス担当
2011年6月	(株)京王ストア常務取締役		
2013年6月	(株)レストラン京王代表取締役社長		
2016年6月	当社人事部長		
2018年6月	当社取締役 人事部長	2024年6月	当社取締役 常務執行役員 経営統 括本部長、財務・情報開示担当 現 在に至る
2019年6月	(株)京王ストア代表取締役社長		
2019年6月	当社取締役		
2020年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事部門、流通事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人事労務、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
7,500株
取締役会への出席状況
11/11回 (100%)
取締役在任年数 3年
(本株主総会終結時)

候補者番号

4

いの うえ
井 上

しん いち
晋 一

1966年7月30日生
満58歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社		
2013年6月	当社鉄道事業本部 鉄道営業部長		
2016年6月	当社鉄道事業本部 計画管理部長		
2019年6月	西東京バス(株)代表取締役社長		
2020年6月	当社執行役員		
2022年6月	当社取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	現在に至る	

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
2,200株

取締役会への出席状況
9/9回（100%）

取締役在任年数 1年
(本株主総会終結時)

候補者番号

5

ばん
番

あつし
睦

1967年1月4日生
満58歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2014年6月 当社鉄道事業本部 工務部長
2021年6月 当社執行役員 鉄道事業本部 工務部長
2024年6月 当社取締役 常務執行役員 総務・危機管理部・法務・コンプライアンス部・広報部・人事
部分担、コンプライアンス担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、法務・リスクマネジメント、人事労務、安全管理、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
9/9回（100%）

取締役在任年数 1年
(本株主総会終結時)

候補者番号

6

なか
中瀬

まさ はる
正 春

1969年1月26日生
満56歳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2016年6月 当社開発事業本部 S C営業部長
2018年6月 当社開発事業本部 開発企画部
新宿再開発推進室長
2020年6月 当社新宿再開発推進室長
2022年6月 当社執行役員新宿再開発推進室長
2024年6月 当社取締役 常務執行役員 開発事業本部長、新宿再開発推進室分担 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産・開発事業、流通事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
0株
取締役会への出席状況
10/11回 (91%)
社外取締役在任年数 2年
(本株主総会終結時)

候補者番号

7

つね かげ
常 陰

ひとし
均

1954年8月6日生
満70歳

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 住友信託銀行(株)〔現三井住友信託銀行(株)〕入社
2004年6月 住友信託銀行(株)執行役員企画部長
2005年6月 住友信託銀行(株)取締役兼常務執行役員
2008年1月 住友信託銀行(株)取締役社長
2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
住友信託銀行(株)取締役会長兼社長
2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役社長
2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
三井住友信託銀行(株)取締役
2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)取締役会長
2019年6月 南海電気鉄道(株)社外取締役 現在に至る
2020年6月 レンゴー(株)社外監査役 現在に至る
2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)取締役
三井住友信託銀行(株)特別顧問
2021年6月 三井住友信託銀行(株)特別顧問 現在に至る
2023年6月 当社社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

三井住友信託銀行(株)特別顧問
南海電気鉄道(株)社外取締役
レンゴー(株)社外監査役
(株)イチネンホールディングス社外取締役 (2025年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2021年3月まで三井住友信託銀行(株)の取締役会長でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
2. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。



所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
—

社外取締役在任年数
—

候補者番号

8

まつ なが
松 永
よう すけ
陽 介

1961年5月16日生
満64歳

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 日本生命保険(相)入社
2012年3月 日本生命保険(相)執行役員
2016年3月 日本生命保険(相)常務執行役員
2016年7月 日本生命保険(相)取締役 常務執行役員
2019年3月 日本生命保険(相)取締役 専務執行役員
2021年3月 日本生命保険(相)取締役 副社長執行役員
2022年3月 日本生命保険(相)代表取締役 副社長執行役員
2023年3月 日本生命保険(相)取締役
2023年6月 はなさく生命保険(株)監査役 現在に至る
2023年7月 日本生命保険(相)取締役 監査等委員 現在に至る
2024年6月 (株)ニチイ学館監査役 現在に至る
2024年6月 (株)ニチイホールディングス監査役 現在に至る
2025年3月 ニッセイ・ウェルス生命保険(株)監査役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険(相)取締役 監査等委員
はなさく生命保険(株)監査役
(株)ニチイ学館監査役
(株)ニチイホールディングス監査役
ニッセイ・ウェルス生命保険(株)監査役
あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役 (2025年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、新たに社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2023年3月まで日本生命保険(相)の代表取締役 副社長執行役員でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



所有する当社の株式の数
0株
取締役会への出席状況

社外取締役在任年数

候補者番号

9

せ き
瀬 木

たつ あき
達 明

1960年12月26日生
満64歳

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4 月 エプソン(株)〔現セイコーエプソン(株)〕入社
2016年 6 月 セイコーエプソン(株)取締役 執行役員
2019年 6 月 セイコーエプソン(株)取締役 常務執行役員
2022年 4 月 セイコーエプソン(株)取締役 専務執行役員
2023年 4 月 セイコーエプソン(株)代表取締役 専務執行役員

■ 重要な兼職の状況

サンケン電気(株)社外取締役 (2025年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



候補者番号

10

やま ぐち
山 口

ひろ み
裕 美

1962年9月30日生
満62歳

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
—

社外取締役在任年数
—

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年7月 日本コカ・コーラ㈱入社
2003年6月 北陸コカ・コーラボトリング㈱取締役
2021年2月 武田薬品工業㈱入社
2023年9月 (有)アスアクリエーション取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

(有)アスアクリエーション取締役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、サステナビリティ経営について豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。



所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
—

社外取締役在任年数
—

候補者番号

11

はら だ き み え
原 田 喜 美 枝 1968年8月21日生
満56歳

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2004年4月 中央大学大学院国際会計研究科助教授
2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授
2011年4月 中央大学商学部准教授
2012年4月 中央大学商学部教授 現在に至る
2022年6月 三菱ＵＦＪ国際投信(株) [現三菱ＵＦＪアセットマネジメント(株)] 社外取締役 現在に至る
2023年6月 (株)北國フィナンシャルホールディングス社外取締役 監査等委員 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

中央大学商学部教授
三菱ＵＦＪアセットマネジメント(株)社外取締役
(株)北國フィナンシャルホールディングス社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、金融・ファイナンスを専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待されます。これらのことから、同氏の知見等を経営の監督に活かしたいため、新たに社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 同氏の戸籍上の氏名は原喜美枝であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役山内暁氏は任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



やま うち
山内

あき
暁

1974年11月5日生
満50歳

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
400株

取締役会への出席状況
11/11回（100％）

監査等委員会への出席状況
16/16回（100％）

監査等委員である
社外取締役在任年数 2年
(本株主総会終結時)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2006年4月 多摩大学経営情報学部助教授
2009年4月 専修大学商学部准教授
2012年4月 早稲田大学商学部准教授
2016年4月 早稲田大学商学部教授 現在に至る
2023年6月 (株)ミロク情報サービス社外取締役 現在に至る
2023年6月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学商学部教授
(株)ミロク情報サービス社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待する役割

同氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し適切に監査機能を果たしていただいております。今後も当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定です。

3. 当社は、取締役および執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補の対象とする会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合は、当該保険契約を更新する予定です。

4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

(ご参考)

1. 社外取締役の独立性判断基準

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ① 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注２）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注３）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要株主（注４）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先（注５）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注６）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注７）を受けている組織またはその業務執行者
- ⑨ 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑩ 過去３年間に於いて上記②から⑨に該当していた者
- ⑪ 上記①から⑩に該当する者が重要な地位（注８）にある場合、その者の配偶者または２親等以内の親族

- （注）
- １．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
 - ２．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
 - ３．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
 - ４．主要株主とは、総議決権の１０％以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
 - ５．主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
 - ６．多額の金銭その他の財産とは、過去３事業年度の平均で、役員報酬以外の年間１,０００万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去３事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の２％を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
 - ７．一定額を超える寄付または助成とは、過去３事業年度の平均で年間１,０００万円または当該組織の平均年間総費用の３０％のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
 - ８．重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

2. 取締役会の構成についての考え方

当社では、事業特性を鑑み、企業価値向上に貢献しうる豊富な経験と能力を有する社内出身の取締役と、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただけることが期待できる社外取締役、財務・会計・法務に関する専門知識を有する監査等委員である社外取締役、業務執行者を適切に監査・監督できる常勤の監査等委員である取締役により取締役会を構成することとしております。

氏 名	性別	属 性	企業経営・ 経営戦略	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事労務
紅村 康	男性	再任	○	○	○	
都村 智史	男性	再任	○	○	○	
山岸 真也	男性	再任	○	○	○	○
井上 晋一	男性	再任	○			
番 睦	男性	再任	○		○	○
中瀬 正春	男性	再任	○			
常陰 均	男性	再任 社外 独立	○	○		
松永 陽介	男性	新任 社外 独立	○	○	○	
瀬木 達明	男性	新任 社外 独立	○	○	○	
山口 裕美	女性	新任 社外 独立	○			
原田 喜美枝	女性	新任 社外 独立		○		
小野 正浩	男性		○	○		
竹川 浩史	男性	社外 独立		○	○	○
金子 正志	男性	社外 独立			○	
山内 暁	女性	再任 社外 独立		○		

※上記の一覧表は、各氏の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

なお、以下は本総会における取締役選任議案を全て原案どおりご承認いただいた場合を前提に作成しております。

安全管理	営業・マーケティング	まちづくり・生活サービス	主な経験分野、経歴、資格など
○			財務部門
○	○	○	不動産・開発事業、ホテル事業
	○	○	人事部門、流通事業
○	○	○	鉄道事業、バス事業
○		○	鉄道事業
	○	○	不動産・開発事業、流通事業
			現 三井住友信託銀行(株)特別顧問
			日本生命保険(相)代表取締役 副社長執行役員
			セイコーエプソン(株)代表取締役 専務執行役員
	○		日本コカ・コーラ(株)サステナビリティー担当
			現 中央大学商学部教授
	○	○	不動産・開発事業、財務部門
			(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員人事部長
			現 弁護士
			現 早稲田大学商学部教授

以 上

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において年額4億2,000万円以内（うち社外取締役分4,000万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化をはかるため社外取締役を増員する等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額4億2,000万円以内（うち社外取締役分8,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）でございますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は11名（うち社外取締役5名）となります。

本改定は、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化をはかるうえでの社外取締役の増員に対応するものであり、取締役会で審議・答申しております。また、本議案をご承認いただいた場合も当社で定めている「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

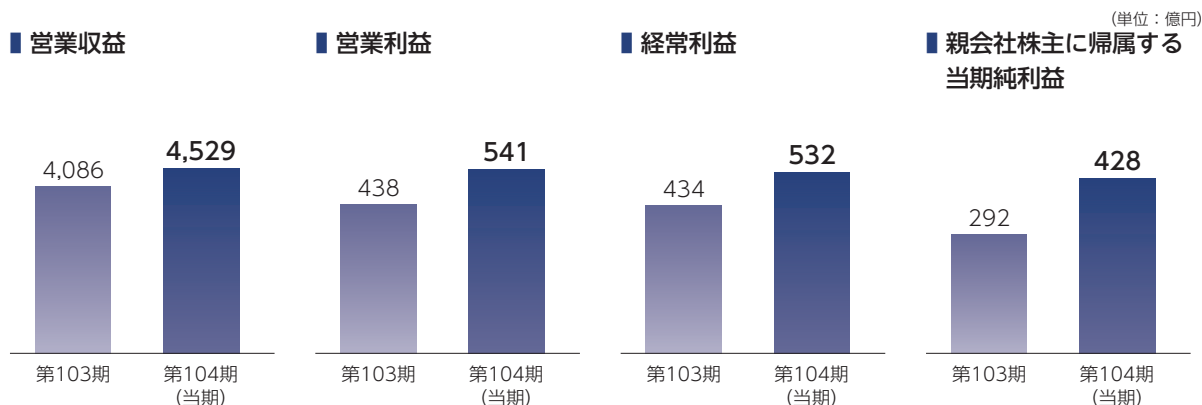
以 上

I 企業集団の現況に関する事項

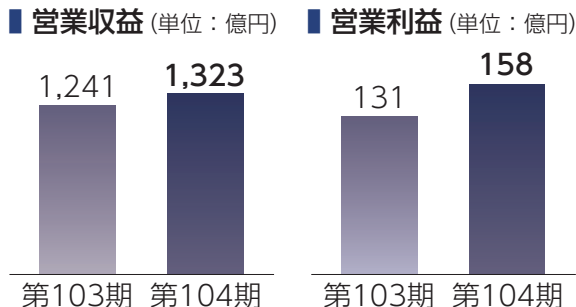
1. 事業の経過およびその成果

2022年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」の最終年度である当期は、「2030年代を見据えた事業変革の完遂」に注力し、あらゆる事業における営業利益率や資産効率性の向上、新規利益創出を果たすための事業構造の変革に取り組んでまいりました。

不動産販売業の業容拡大や、訪日外国人旅行客の増加等によるホテル業の増収増益に加え、鉄道事業では通勤需要や沿線施設への来訪者の増加等で輸送人員が前期を上回ったことなどにより、営業収益はすべてのセグメントで対前年増収となり、4,529億1千6百万円（前期比10.8%増）、営業利益は、541億4千8百万円（前期比23.5%増）となりました。経常利益は、532億5千3百万円（前期比22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、428億5千7百万円（前期比46.6%増）となりました。

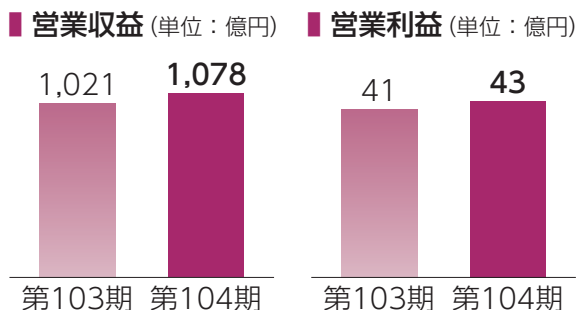


■ 運輸業



鉄道事業では、通勤需要や沿線施設への来訪者の増加等で輸送人員が定期・定期外ともに前期を上回ったことなどにより、増収増益となりました。また、バス事業においても、路線・高速などで増収増益となりました。これらの結果、運輸業では増収増益となりました。

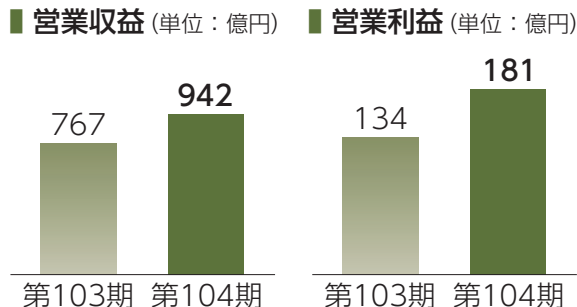
■ 流通業



ストア業では、来店客数の増加や新規出店などによるスーパーマーケット事業の増収に加え、コンビニ事業やドラッグストア事業が好調に推移し増収増益となりました。これらの結果、流通業では増収増益となりました。

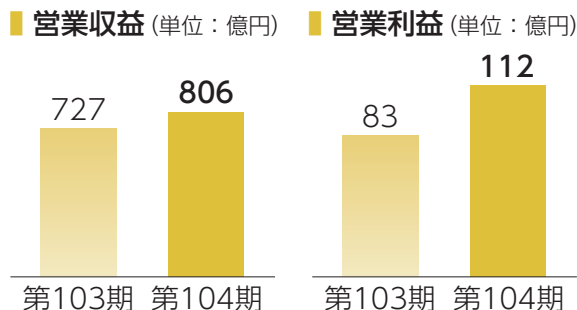
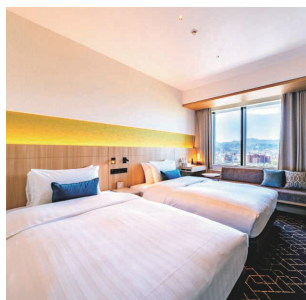
(注) 商業施設運営事業再編の一環として、2024年4月1日付で連結子会社である(株)京王SCクリエイションを設立いたしました。これに伴い、従来「流通業」に属していた「ショッピングセンター事業」を、「不動産業」に区分変更しております。

■ 不動産業



2023年12月のサンウッド連結子会社化や不動産ファンドへの物件売却など、不動産販売業の牽引により、不動産業では増収増益となりました。

■ レジャー・サービス業



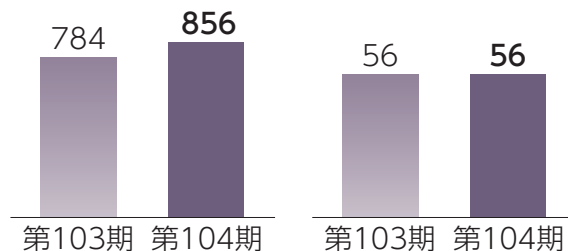
ホテル業では、訪日外国人旅行客の増加や活況な宿泊マーケットを背景に、「京王プラザホテル（新宿）」や「京王プレッソイン」で増収増益となりました。これらの結果、レジャー・サービス業では増収増益となりました。

■ その他業

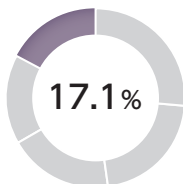


■ 営業収益 (単位：億円)

■ 営業利益 (単位：億円)



営業収益
構成比



建築・土木業における完成工事高の増加などにより、その他業では増収となりました。

より高度な安全・安心の追求に向けた取組み

京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業については、事業主体である東京都とともに引き続き用地取得を進めたほか、4月より上北沢駅付近で鉄道工事に着手しました。また、笹塚駅側取付部や仙川駅側取付部で仮高架橋の設置など仮線への切替え準備工事、明大前駅付近、芦花公園駅付近、千歳烏山駅付近、仙川駅側取付部で高架橋構築工事を進めました。

ホーム安全対策については、永福町駅（2番線、4番線）および久我山駅において、ホームドアの使用を開始したほか、転落防止ゴムの設置やホームのかさ上げなど、列車とホームとの間の段差および隙間を縮小するための対策を行いました。

また、踏切道内の安全性向上をはかるため、井の頭線永福町3号踏切道において、精度の高いエリア検知式障害物検知装置の新設工事を行ったほか、大規模災害に備えた高架橋などでの耐震補強工事、豪雨対策としての線路脇の法面改修工事を引き続き行いました。

井の頭線での自動運転（ワンマン運転）実証試験の開始

「日本一安全でサービスの良い鉄道」を目指し、井の頭線1000系に自動運転設備を搭載し、回送列車での自動運転（ワンマン運転）の実証試験を3月に開始しました。

より高度な安全・安心に向けて、運転操作全般（加減速）を自動化し、将来における労働力人口の減少を見据えた持続可能な事業運営を目指します。



京王線連続立体交差事業



永福町駅ホームドア



自動運転設備搭載の運転台

鉄道事業の安全性・サービス向上

「京王トレインポイント」のリニューアル

2023年10月にサービスを開始し10万人を超えるお客様にご利用いただいている乗車ポイントサービス「京王トレインポイント」を本年4月にリニューアルしました。

より多くのお客様にとって分かりやすいサービスを目指し、乗車区間や回数に関わらず、1回の乗車ごとに利用運賃の5%分のポイントが貯まるようにしたほか、ポイントの新たな交換先に「モバイルPASMO®へのチャージ」を追加しました。

なお、小児会員については、引き続き50%還元を継続しています。

※「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。



「京王トレインポイント」
リニューアル告知ポスター

「タッチ決済」「QRコード認証」を活用した乗車サービスの 実証実験の全駅拡大

「タッチ決済対応のカード（クレジットカード、デビット、プリペイド）や、同カードが設定されたスマートフォン等」および「QRコード※」を活用した乗車サービスの実証実験を全駅に拡大しました。

クレジットカードなどのタッチ決済での普通旅客運賃（10円単位運賃）の支払いに加え、専用リーダーにかざすことで利用できる「京王線・井の頭線一日乗車券（QR企画券）」の販売を開始しました。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



「タッチ決済」「QRコード認証」
に対応した自動改札機

まちづくりへの注力

京王多摩川駅前の開発プロジェクトで基盤整備工事に着手

京王多摩川駅徒歩1分に立地する、旧京王フローラルガーデンアンジェ跡地等の社有地を含む約2.8haの敷地において、土地区画整理事業と併せて3棟の建物を開発します。7月に基盤整備工事に着手し、本年5月に賃貸住宅・福祉棟を着工しました。

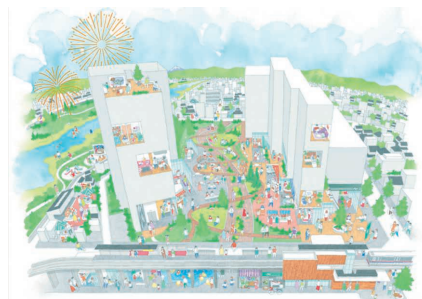
事業敷地内では、賃貸住宅、分譲住宅、商業店舗、保育園、調布市福祉施設など多様な用途を計画し、「住み継がれる、暮らし継がれる街」を目指して、街に根差し、完成して終わりではなく、10年後20年後それ以降も街の魅力が向上していくようなまちづくりに取り組んでいます。

「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」が令和6年度『かわまち大賞』を受賞

当社が参画する聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会と一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント、多摩市を中心に推進している「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」の取組みが、令和6年度『かわまち大賞』を受賞しました。

『かわまち大賞』とは、河川空間の活用について他の模範となる先進的な取組みを国土交通大臣が表彰する制度です。東京都内では2例目、多摩地域および多摩川流域では初の受賞となりました。

今後も自治体や地域関係者との連携による来街者増・認知向上により地域の活性化をはかってまいります。



本開発を中心とした京王多摩川エリアのまちづくりの将来イメージ



せいせき
カワマチ

Seiseki Kawamachi

せいせきカワマチ ロゴマーク

まちづくりへの注力

武蔵野の森総合スポーツプラザの命名権を取得

京王線飛田給駅を最寄り駅とし、東京スタジアムグループが指定管理者として運営を行う、武蔵野の森総合スポーツプラザの命名権について、2月に株式会社東京スタジアムと基本合意し、本年5月から「京王アリーナTOKYO」として新たにスタートしました。

今後も、沿線にお住まいの方への京王ブランドの更なる認知度向上や沿線で開催されるスポーツに関する取組みの強化を進め、子どもたちの心身の健全な育成と当社沿線における魅力的なまちづくりを推進します。



武蔵野の森総合スポーツプラザ
(本年5月から京王アリーナTOKYO)

スポーツを通じた沿線の活性化

オフィシャルパートナー契約を締結しているFC東京と、2025シーズンより新たにユニフォームパートナー契約を締結しました。

また、「京王電鉄 presents Wリーグプレーオフ 2024-25」の開催を機に、バスケットボール女子日本リーグとの年間パートナーシップ契約を締結しました。

FC東京やWリーグとこれまで以上に連携を強化し、当社沿線の魅力的なまちづくりを推進するほか、スポーツを「する・みる・ささえる」活動を通じ、サステナブルな社会の実現に取り組んでまいります。



当社ロゴ入りユニフォーム



京王電鉄 presents
Wリーグプレーオフ 2024-25ロゴ

事業構造改革の推進

オープンイノベーションの取組みを推進

スタートアップ企業をはじめとした外部パートナーとの共創によるオープンイノベーションプログラムや、ベンチャーキャピタル、スタートアップ企業への出資を推進しています。

社員自身の「やりたい」を起点に、課題やチャレンジしたいアイデアを募集し、共創を通じて新規事業の創出に挑戦する「My turn」と、事業部門が抱える課題に対し、事業部門が主体となり共創を推進する「JISOU」を開始しました。

社員起点（My turn）、事業部起点（JISOU）に2023年度から開始しているエリア起点（ROOOT）を加えたオープンイノベーションの3本柱を軸に共創を推進し、持続的な成長と新たな価値の創出に取り組んでまいります。

第4回Digi田甲子園「内閣総理大臣賞（優勝）」を受賞

株式会社findが提供する、AIを活用したお客様のお忘れ物検索サービス「落とし物クラウドfind」が、第4回Digi田（デジでん）甲子園にて審査委員会選考枠の民間企業・団体部門で内閣総理大臣賞（優勝）を受賞し、石破茂内閣総理大臣に表彰されました。

株式会社findと当社は、2022年に実施した「KEIO OPEN INNOVATION PROGRAM」の採択案件として落とし物の業務効率化をともに進めてまいりました。当社がfindと共創し導入した「落とし物クラウドfind」は、全国24社、約2,300ヶ所以上に導入が拡大しています。



My turn プログラムキービジュアル



石破茂内閣総理大臣による表彰

事業構造改革の推進

「京王NEOBANK」のプログラムをリニューアル

ネット銀行サービス「京王NEOBANK」で新たな特典を追加し、京王沿線をご利用のお客様にとってより魅力的なプログラムにリニューアルしました。

毎月抽選で100名様以上に豪華賞品が当たる「京王NEOBANKオススメ品プレゼント」および、お子様と一緒に京王れーるランドなどの施設・サービスをお得にご利用いただける「こども口座向け京王グループ優待券プレゼント」の2つの特典を追加しました。

「京王NEOBANK」を通じて長期的に幅広いお客様とつながり続け、お客様の暮らしがより便利で充実するサービスを提供してまいります。



「京王NEOBANK」プログラムリニューアル告知ポスターイメージ

稼ぐ力の強化

不動産私募ファンドを組成・運用開始

「稼ぐ力の強化」 および「大規模投資期のキャッシュアウトに耐えうる財務基盤づくり」に向けて、収益不動産へのバリューアップ事業や分譲マンション事業など不動産販売業の拡大を推進してきました。

更なる収益機会の拡大および獲得資金の沿線まちづくりへの再投資を目的として、当社は京王不動産(株)とともにアセットマネジメント事業に参入し、京王不動産(株)がアセットマネージャーを務める不動産私募ファンドを、6月と12月に組成・運用を開始しました。

今後もファンド組成を進め、運用資産残高の拡大によるアセットマネジメント事業の成長に取り組んでまいります。



運用資産の一例

「プラウド京王聖蹟桜ヶ丘」の販売を開始

野村不動産株式会社との共同事業として「プラウド京王聖蹟桜ヶ丘」の販売を開始しました。

京王百貨店聖蹟桜ヶ丘店や京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター等の商業施設が充実した聖蹟桜ヶ丘駅から徒歩3分、都立桜ヶ丘公園や多摩川緑地など豊かな自然環境にも恵まれた、利便性の高い立地です。開放的な眺望と併せて豊かな緑や季節の移ろいを感じられるよう全戸南向きとし、日当たりの良さを確保できる商品設計としました。



「プラウド京王聖蹟桜ヶ丘」
完成予想パース

サステナビリティに関する取組み

再生可能エネルギー由来の電力への切り替え

2050年度にはカーボンニュートラルを目指すという長期環境目標を掲げ、気候変動という社会課題への対応として当社グループのCO₂排出量（スコープ1、2）について削減を進めています。この目標の達成に向けた取組みとして、京王プラザホテル（新宿）および京王プレッソイン全10店舗では、東京電力エナジーパートナー株式会社のグリーンメニューを活用することにより、使用する電気のすべてを実質再生可能エネルギー由来の電力に切り替えました。これにより、対象物件での電気使用時に排出していた年間約10,000t-CO₂（2023年度実績）が実質ゼロとなります。

今後も当社グループでは、省エネルギー施策の着実な推進や再生可能エネルギー由来の電力活用検討など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。



京王プラザホテル（新宿）

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの意識醸成

当社グループで働く全社員がDE&Iの考えを理解し、職場の中で日々実践していくために「自分らしさを 幸せな暮らしの実現へ」をスローガンに、「京王グループDE&I宣言」を制定し、グループ各社の状況に合わせた取組みを推進しています。

DE&I意識の浸透に向け、当社では、マネジメント層全員に対して、多様性やアンコンシャス・バイアスをテーマとした研修を実施しました。また、他者理解を深めるため、社員向けのDE&I体験イベント（認知症体験×月経痛体験×障がい者交流）を開催した他、国が定める障害者週間に合わせて、(株)京王シンシアスタッフや他の企業の特例子会社で働く障がいを持つ社員が制作したアート作品を当社本社に展示する「京王パラアート展」などを実施しました。

※サステナビリティに関する取組みの詳細については、当社ウェブサイトのサステナビリティ経営のページをご覧ください。

<https://www.keio.co.jp/company/sustainability/management/>



京王パラアート展の様子



2. 対処すべき課題

京王グループ中期経営計画（2025年度～2030年度）

2025年度～2030年度までの6年間を事業期間とする新たな中期経営計画『HIRAKU 2030』を策定しました。当社グループは2030年前後に大きな節目を迎えます。「新宿駅西南口地区開発計画」「橋本駅周辺開発」「京王多摩川開発プロジェクト」「京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業」など、大規模プロジェクトが2030年前後を目指して進行中です。人口減少下においても将来にわたって活気ある沿線エリアを実現するために、全力を挙げてこれらのまちづくり事業を完遂させなければなりません。

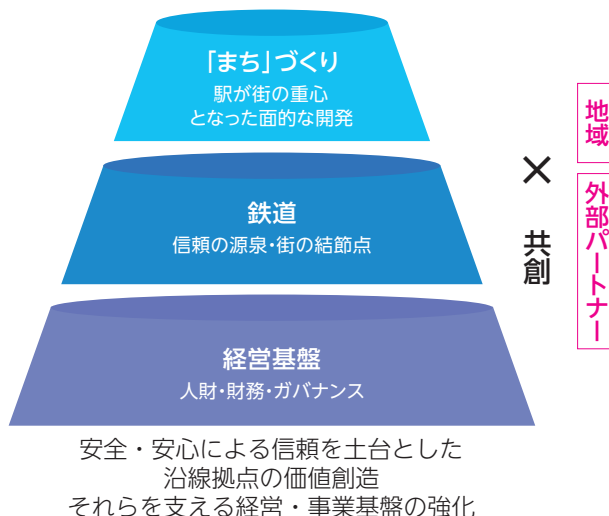
そして、2030年代から一層本格化するこれら大規模投資に備えた盤石な体制の構築を目指し、利益成長と資本効率の向上を推進します。

基盤である交通事業については、DXの活用により安全性と生産性の向上を両立させ、日本一安全でサービスの良い持続可能な交通を目指します。

京王沿線と当社グループにとって飛躍のタイミングとなる2030年度をターゲットとして「ありたい姿」を定め、お客様の幸せな暮らしの実現に貢献してまいります。

ビジネスモデル

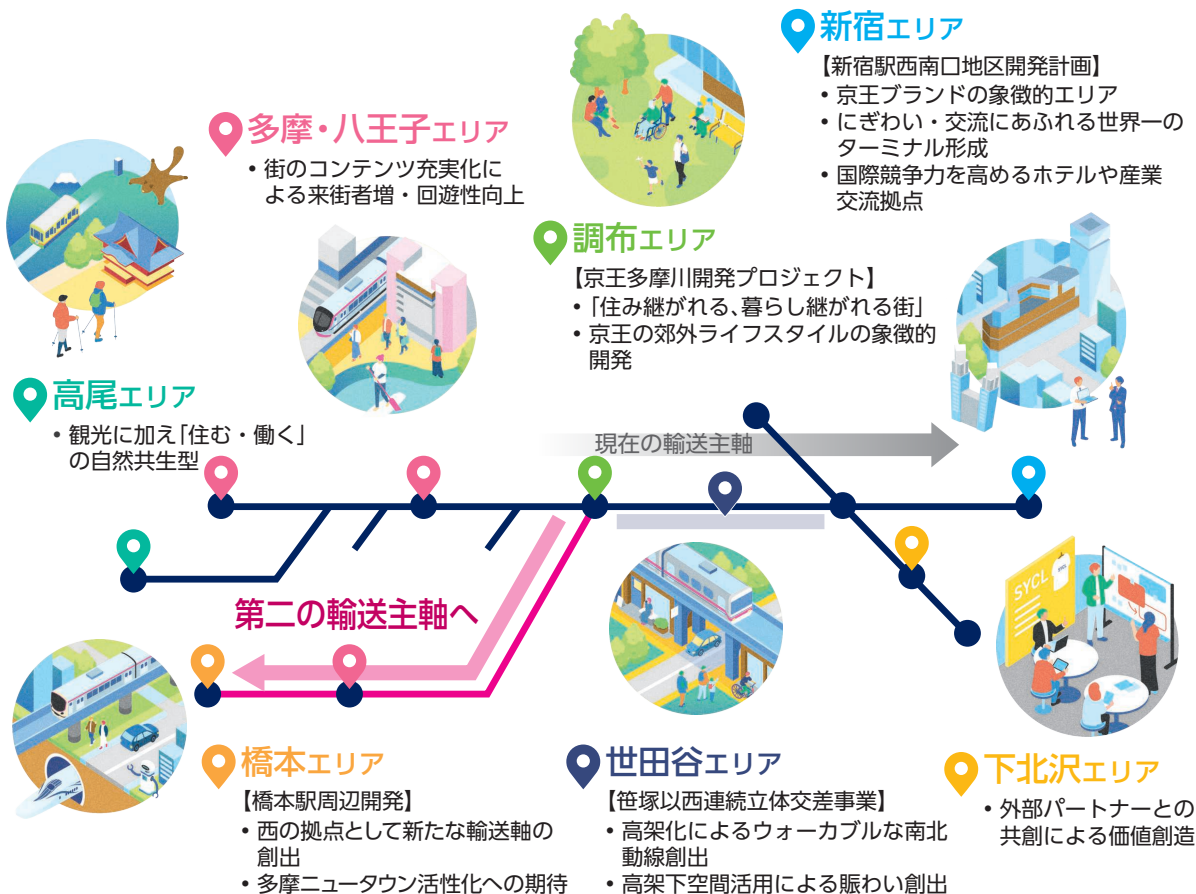
鉄道をはじめとするモビリティを基軸にしながら
地域や外部パートナーとの共創を通じて
将来にわたって「まち」の魅力を最大化させる



長期的に目指す沿線の姿

ありたい姿

国内で最も活気とポテンシャルがあるエリア
日本一安全でサービスの良い持続可能な交通



基本方針

ハード/ソフト一体での「まちづくり」の推進

- ・駅を核とした沿線の大規模開発の推進
- ・新しい移動需要の創出
- ・共創やオープンイノベーションも活用したにぎわいづくり



新たな時代に向けた交通の創造

- ・安全・安定性の維持・向上
- ・DXを通じたオペレーションの業務改革、生産性向上
- ・サービスの向上と収益力の強化



事業成長と財務課題解決の両立

- ・不動産業、ホテル業の強化
- ・建設設備業、生活サービス業の外部環境変化への対応
- ・外部パートナーとの価値創出
- ・事業別ROA管理の実行、資本コストの低減



サステナビリティ経営の推進

- ・企業価値向上ストーリーにつながるKPIの設定
- ・コーポレート・ガバナンス改革
- ・人財戦略の推進
- ・環境負荷軽減への対応



経営指標

- ▶ 営業利益、EBITDAを伸長させながら、還元も強化し、資産・資本効率性の向上をはかる
- ▶ 適切な財務レバレッジの追求に加え、2030年代の大規模投資の本格化に備え、財務の健全性も確保する

(単位：億円)

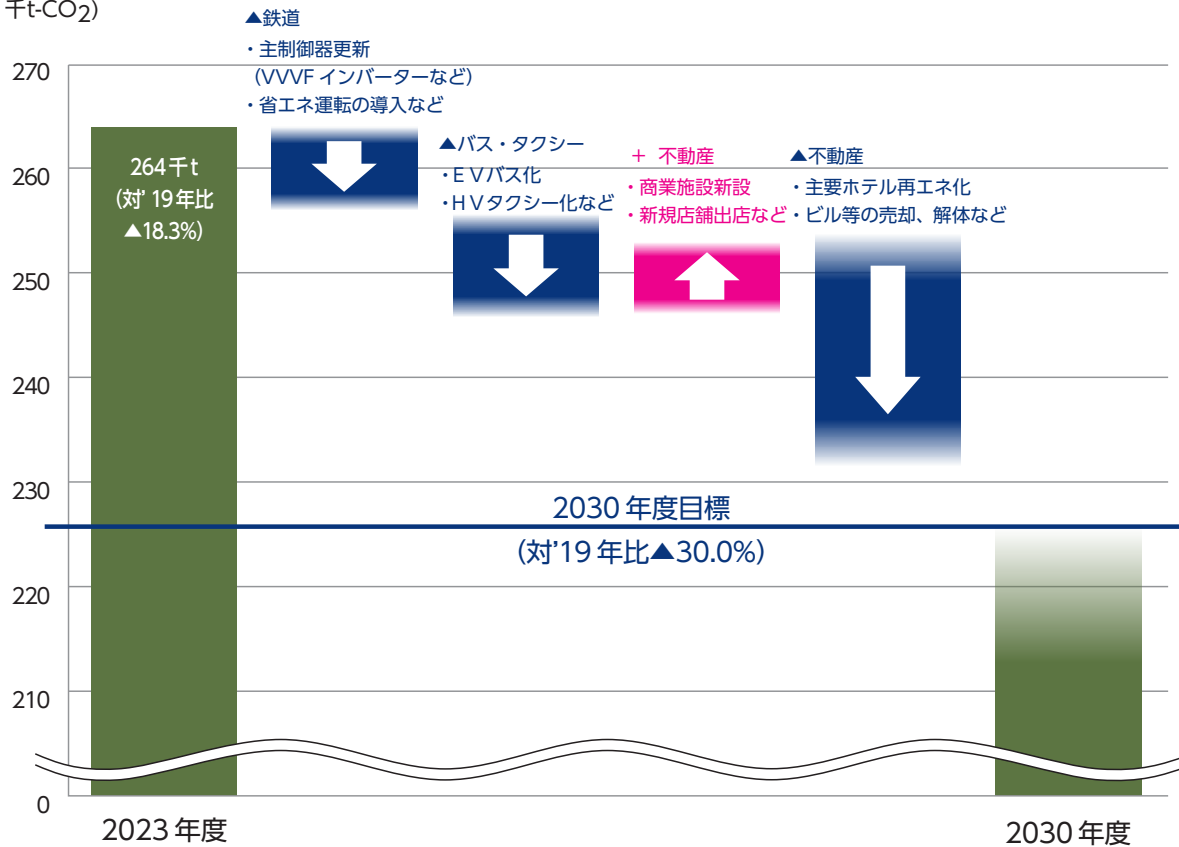
	2024年度 実績	2025年度 中期計画	2026年度 中期計画	2027年度 中期計画	2030年度 中期計画
営業利益	541	500	440	520	620
親会社株主に帰属する当期純利益	428	410	300	368	450
EBITDA	869	850	824	939	1,061
ネット有利子負債/EBITDA倍率	4.6倍	4.6倍	5.4倍	5.2倍	4倍台
連結経常利益ROA	4.8%	4.3%	3.6%	4.0%	4.5%以上
連結ROE	10.6%	9.7%	6.8%	8.0%	9.0%以上

- (注) 1. EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費
2. ネット有利子負債＝有利子負債－現金および現金同等物
3. 連結経常利益ROA＝連結経常利益÷総資産（期首・期末平均）
4. 連結ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷純資産（期首・期末平均）

環境負荷の軽減

▶ 2050年度カーボンニュートラルに向けて、2030年度目標（対2019年度比▲30.0%）の達成を目指す

（千t-CO₂）



株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
東京都八王子市旭町14番1号

交通

JR 「八王子」駅下車 北口から徒歩約3分
京王線 「京王八王子」駅下車 中央口から徒歩約6分



お願い

- 株主総会専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
 - カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音はご遠慮ください。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
- 上記各事項につき、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。